

第1回碧南市まちかどサロン指定管理者審査委員会 会議録

1 日時

令和元年7月26日（金）午後2時30分～午後3時40分

2 場所

碧南市役所 2階 会議室1

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 村松輝隆 委員、禰宜田知司 委員、三田恒夫 委員、
齋藤孝司 委員、原敬子 委員、磯貝厚子 委員
松井高善 委員長、生田和重 委員

計8名

(2) 欠席者 なし

(3) 事務局職員 健康推進部長 杉浦秀司

高齢介護課長 山田昌宏

高齢介護課高齢福祉係長 小林圭介

高齢介護課高齢福祉係主事 古川京子

(4) 指定管理者 新川まちかどサロン管理組合長 板倉了次、事務局長 鈴木美津子
大浜まちかどサロン管理組合長 鈴木照夫、事務局長 亀島 清

4 傍聴者 なし

5 議題

(1) まちかどサロンの概要と指定管理者制度について

(2) 平成30年度まちかどサロン事業報告について

ア. 新川まちかどサロン事業報告について

イ. 大浜まちかどサロン事業報告について

(3) 令和元年度まちかどサロン事業計画について

ア. 新川まちかどサロン事業計画について

イ. 大浜まちかどサロン事業計画について

6 議事の要旨

(1) あいさつ 松井委員長

(2) 委員自己紹介 省略

(3) 議題

ア. まちかどサロンの概要と指定管理者制度について

事務局が会議資料に基づき、まちかどサロンの概要と指定管理者制度について説明した。

イ. 平成30年度まちかどサロン事業報告について

各まちかどサロンの指定管理者が会議資料に基づき、平成30年度まちかどサロン事業について報告した。

〈主な意見・質疑〉

【A委員】大浜まちかどサロンのうた声 in まちかどは参加者が増えてきている

か。

【大浜まちかどサロン管理組合】声掛けをして誘っており、平均して30人前後の参加者がいる。みなさんに喜んでいただいている。

【B委員】新川まちかどサロンはどうか。昔楽器をやっていた人が退職後に地元で演奏していることを耳にするが、碧南でもそういったグループがあると聞いている。

【新川まちかどサロン管理組合】多目的室で夜間にいろいろなバンドが練習にきていて、クリスマス会やまちかど茶房でも演奏してもらっている。

【C委員】展示販売の陳列棚がさみしいので、一般の方にも出品してもらってはどうか。新しい商品の入れ替えがあれば、買う側を作る側で興味や関心が湧き、足を運んでもらえるようになり地域の発展につながるのでは。

【事務局】利用者の方に喜んでもらえるような形を積極的に考えていきたい。

【D委員】大浜まちかどサロンは近隣に美術館もあり、観光目当てで来る方が多い。どれだけの観光者が立ち寄っているか、観光マップの配布数をカウントして事業報告に載せたらどうか。そうすれば商店街の方たちの取り組みの参考にもなる。

【大浜まちかどサロン管理組合】観光マップが減った数をカウントすればできると思う。

【D委員】マッサージ機は観光で歩いて疲れたら休憩に使ってもらえるおもしろいサービスだと思う。結構使ってもらっているということだし、機械が古いということなら、これも利用者数をカウントして新しいものを購入する理由づけにするのもよい。

【大浜まちかどサロン管理組合】カウントはできないことはないので検討する。

【事務局】購入の場合は3万円以上の金額であれば市の予算で購入することが協定書で決められている。現在のものはいつ頃購入したか、どれくらい利用者がいるか考慮して、みなさんに喜んでもらえるような形にしていきたい。

【D委員】新川まちかどサロンの体操教室が終了し、高齢者の筋力アップのために次の事業は何か考えているか。

【新川まちかどサロン管理組合】講師を見つけるのが大変。今はまちかどランチ会をリニューアルし、食事前に市の専門職員と体操をしたり、季節に合わせた講話をしてもらったりしている。体操教室は喜ばれていたので講師がいればまたやりたい。

【D委員】体操教室の講師を探すのに、情報発信として広報に掲載するなど、市と協力して行うとよいと思う。

【事務局】検討する。

【E委員】新川まちかどサロンの駐車場の利用料は4～6月分として決算書に載っているが、今現在はどうなっているのか。

【新川まちかどサロン管理組合】現在は市が名鉄から借りているので、みなさんは無料で利用してもらっている。

【事務局】（補足）昔は個人商店の駐車場を、利用していない昼間の時間帯に利用料を支払って貸してもらっていた。決算書の収入及び支出の額は、利用者から徴収し貸主に支払っていたもの。現在は市が名鉄から借りて駐車場代を支払っている。

上記の質疑・意見の後、全会一致で平成30年度会計報告が承認された。

ウ. 令和元年度まちかどサロン事業計画について

各まちかどサロンの指定管理者が会議資料に基づき、令和元年度まちかどサロン事業計画を報告した。

（主な意見・質疑）

【F委員】新川まちかどサロンの収支予算書の自主事業収入が12万円に対し自主事業支出が20万円というのは赤字ということだが、どういう考え方。前年度決算では黒字となっている。

【事務局】確かにここ数年でも赤字となったことはない。予算編成時に過去の実績を考慮し、現実にあった予算書を作るようにしていく。

【G委員】結果として赤字はあり得るが予算を作るときに最初から赤字はおかしい。最低でも収入支出は同額となってないといけない。

【事務局】ご指摘のとおり自主事業なので、その収入をもって自主事業を行っていくというのが当然の考え方なので、収入と支出のバランスがとれた予算を報告していく。

【A委員】大浜まちかどサロンの予算書も自販機設置に係る収入が今後市に入るということが考慮されていない。また、終了したはずの映画会の経費が計上されている

【事務局】予算作成時は見通しがはっきりしておらず、計上されていたが、今年度中に予算の補正を行い対応していく。

上記の質疑・意見の後、全会一致で令和元年度会計報告が承認された。

（4）その他

事務局より報告。まちかどサロン職員の人事費について、労働基準法の改正により、職員の年次有給休暇の確実な取得を義務付けられたため、指定管理料を当初予算より増額する場合があること、また、まちかどサロン使用料の改定を検討していることを報告した。

